

二級河川月光川水系流域委員会

(第3回)

平成30年2月14日



目次

1. これまでの経緯

2. 河川整備計画（原案）について

委員会及び公聴会での意見に

基づく原案への盛り込み方

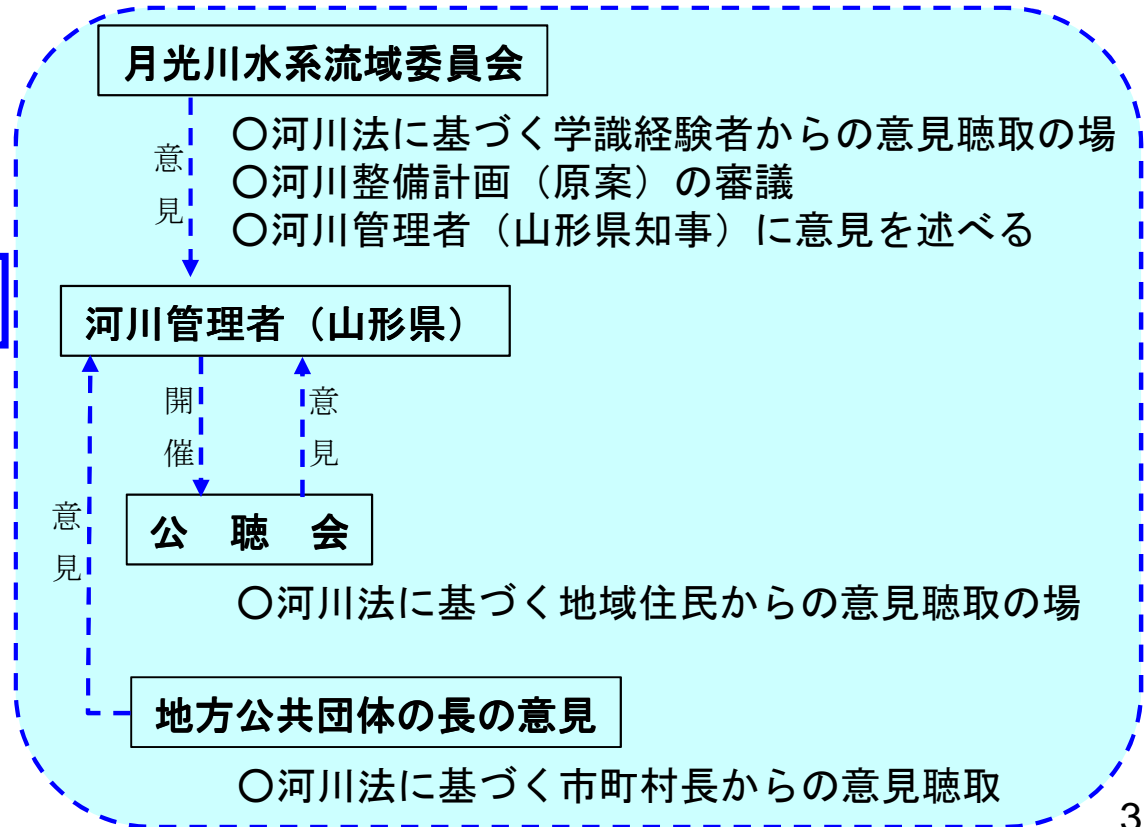
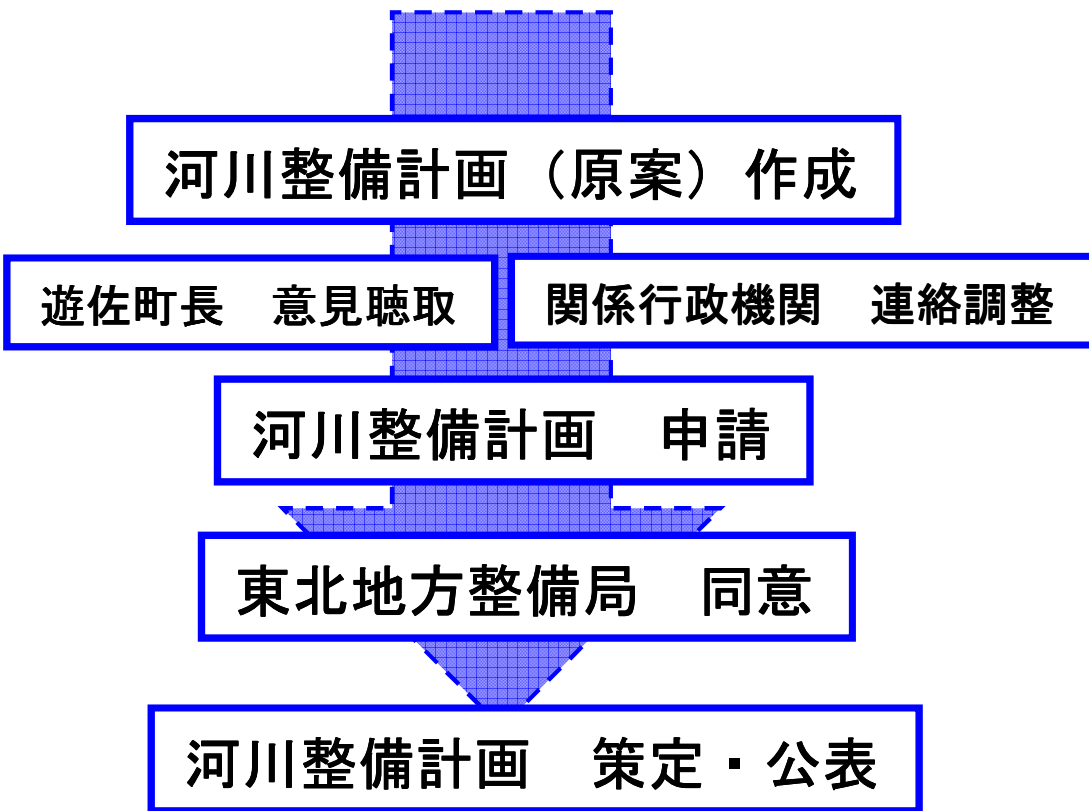
3. 今後の予定

1. これまでの経緯

これまでの経緯

委員会	開催予定日	委員会の内容
第1回	平成29年8月31日	流域委員会設立、検討経緯、基本方針等
第2回	平成29年11月1日	河川整備計画(素案)
(公聴会)	平成29年12月22日	河川整備計画(素案)
第3回	平成30年2月14日	河川整備計画(原案)

今回開催



2. 河川整備計画（原案）について

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

1.1 月光川流域の概要

<p>主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)</p>	<p>整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)</p>	<p>整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)</p>
<p>素案P. 10の一文目は主語をわかりやすい形に修正してほしい。(委員会①)</p> <p>岡田のムクノキは千葉県の印旛沼から移植されたものであり、“自生”はしていない。(委員会②)</p> <p>素案P. 10で掲載されている文化財一覧は一部であるため、「一例」等の文言を追加し、天然記念物を充実させてほしい。(委員会③)</p>	<p>(P10) 1.1.4 歴史・文化 鳥海山麓では、豊富な湧水により農耕が発達したことや海上からも目印となりやすい高山であったことなどから、古代より人が活動してきた歴史があり、吹浦石器時代遺跡や杉沢比山、鳥海山大物忌神社等を始めとする多くの文化財がある。</p> <p>(P10) 1.1.4 歴史・文化 浄化センター近くに自生する岡田のムクノキは、山形県に生育するものとして最大の大きさを誇り、根元は板状に奇異な形態を呈することから県指定天然記念物に指定されている。</p> <p>(P10) 1.1.4 歴史・文化 「表4 文化財一覧」</p>	<p>(P10) 1.1.4 歴史・文化 <u>鳥海山は、山麓の</u>豊富な湧水により農耕が発達したことや海上からも目印となりやすい高山であったことなどから、古代より人が活動してきた歴史があり、吹浦石器時代遺跡や杉沢比山、鳥海山大物忌神社等を始めとする多くの文化財がある。 ※適切でない主語の修正</p> <p>(P10) 1.1.4 歴史・文化 浄化センター近く<u>の</u>岡田のムクノキは、山形県に生育するものとして最大の大きさを誇り、根元は板状に奇異な形態を呈することから県指定天然記念物に指定されている。</p> <p>(P10) 1.1.4 歴史・文化 「表4 文化財一覧 <u>(一例)</u>」に修正 ※天然記念物を追加</p>

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

1.3 河川整備計画の目標

主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)	整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)	整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)
<p>洗沢川合流点付近の堤防が低いと感じているが、津波等への対策は検討されているか。 (公聴会①)</p> <p>水不足については、河川維持流量の把握を行う必要がある。土地改良区も灌漑用水の運用や補助金の利用等といった工夫も実施されているが、渇水時の対策を河川のほうでも考えておくようお願いする。 (委員会④)</p> <p>「生態をよく把握し」という文章は具体性に欠けるため、どのように把握していくのかを示した方が良いのではないか。「良好な環境を維持する」という文章では現状のまままで良いと捉えてしまうが、より豊かな月光川を作っていくための計画としてほしい。 (委員会⑤)</p>	<p>(P19) 1.3.4 洪水・高潮・津波による災害の発生の防止または軽減に関する目標 (3) 地震・津波への対応 <u>「最大クラスの津波」に対しては、津波防災地域づくり等と一体となった減災を目指す。また、「施設計画上の津波」に対しては、堤防高が満足しているため、定期的な河川巡視等により適切な維持管理に努める。</u></p> <p>(P19) 1.3.5 流水の正常な機能の維持に関する目標 流水の質的・量的管理が重要であることから、<u>流況や水収支の把握、その他河川及び流域における諸調査の実施を検討の上、流水の正常な機能の維持に必要な流量を設定する。</u></p> <p>(P19) 1.3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 (1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全 <u>河川の特徴や動植物の生態をよく把握し、魚類などの縦断方向の移動の配慮に加え、横断方向の連続性も確保するなど、良好な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元に努める。</u></p>	<p>(P19) 1.3.4 洪水・高潮・津波による災害の発生の防止または軽減に関する目標 (3) 地震・津波への対応 同左</p> <p>(P19) 1.3.5 流水の正常な機能の維持に関する目標 同左</p> <p>(P19) 1.3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 (1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全 <u>河川の特徴や動植物の生態について現地調査や有識者へのヒアリング等を実施し、魚類などの縦断方向の移動の配慮に加え、横断方向の連続性も確保するなど、良好な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元・創出に努める。</u></p>

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

1.3 河川整備計画の目標

主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)	整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)	整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)
<p>流域の植生等を考慮してほしい。例えば、羽化したホタルの隠れる場所、魚の餌となる水生昆虫などが住める環境の確保などが必要。 (委員会⑥)</p> <p>子供たちの学習意欲を高める意味でも川は重要であり、故郷の現風景が記憶として擦り込まれるような環境にしてほしい。(委員会⑦)</p>	<p>(P19) 1.3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 (1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全 <u>良好な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元に努める。</u></p> <p>(P19) 1.3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 (3) 良好な景観の保全 <u>周辺地域の自然環境や田園、町並みと一体となって形成される地域の特徴的な河川景観について、治水との整合を図りつつ、可能な限りその維持・形成に努める。</u></p>	<p>(P19) 1.3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 (1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全 同左</p> <p>(P19) 1.3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 (3) 良好な景観の保全 同左</p>

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

1.3 河川整備計画の目標

主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)	整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)	整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)
今回の改修区間の中で、一般住民が安全に楽しめる親水空間を確保してほしい。(委員会⑧)	(P19) 1.3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 (4) 人と川のふれあいの場の確保 河川利用に関する多様なニーズに配慮し、溪流でのヤマメ・イワナ釣り、平地でのアユ釣り、カヌー利用、魚の観察など人々が安心して水辺に <u>触れ合える場や空間の確保に努める。</u> (P20) 2.1.1 河川工事の目的 (2) 人と河川との豊かなふれあいのための河川工事 河畔と高水敷が遊佐町における憩いの場として多くの人に利用されていることから、今後も河川の <u>有する親水に配慮した河川空間を整備する。</u>	(P19) 1.3.6 河川環境の整備と保全に関する目標 (4) 人と川のふれあいの場の確保 同左 (P20) 2.1.1 河川工事の目的 (2) 人と河川との豊かなふれあいのための河川工事 同左

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

2.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の概要

主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)	整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)	整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)
<p>上流部はダムまで計画するのか。(公聴会②)</p> <p>具体的にいつ頃からどういった工事を実施予定であるのか。(公聴会③)</p>	<p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施工の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>表8 施行場所 <u>ふれあい橋下流から新朝日橋下流までの延長2.6km区間の河道改修</u> <u>江地橋下流の旧川処理</u></p> <p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施工の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(1) 河道の整備 <u>対象区間の流下能力を向上させるため、築堤・河道掘削を実施する。</u></p>	<p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施行の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>表8 施行場所</p> <p>同左</p> <p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施行の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(1) 河道の整備</p> <p>同左</p>

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

2.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の概要

<p>主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)</p>	<p>整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)</p>	<p>整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)</p>
<p>護岸の整備にあたっては、多自然川づくり等、環境面に配慮して整備を進めてほしい。(公聴会④)</p> <p>ムクノキ箇所左岸側について、「手を付けない」とは護岸等の補強も実施しないのか。(委員会⑨)</p> <p>集落の東側に神社があり、約10年前、堤防が一部決壊したことがある。掘削によって、更にエネルギーが増し護岸などもたなくなるのではないか。(公聴会⑤)</p>	<p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施工の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(2) 配慮事項 <u>周辺環境の現状把握を行い、計画、生物等に配慮し、広く住民の意見を取り入れながら自然環境の保全に努めるほか、親水性に配慮した河川改修を実施する。</u> <u>護岸の設置は、河岸や堤防の決壊を防ぐために必要な範囲にのみ施行することとし、構造についても魚類の生育環境や植生の回復等が図られるよう、自然環境に配慮したタイプのものを採用する。</u></p> <p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施工の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(2) 配慮事項 <u>護岸の設置は、河岸や堤防の決壊を防ぐために必要な範囲にのみ施行することとし、構造についても魚類の生育環境の植生の回復等が図られるよう、自然環境に配慮したタイプのものを採用する。</u></p>	<p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施工の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(2) 配慮事項</p> <p>同左</p> <p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施工の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(2) 配慮事項</p> <p>同左</p>

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

2.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の概要

<p>主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)</p>	<p>整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)</p>	<p>整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)</p>
<p>工事の際にはサケの産卵に極力影響の少ない形で改修工事を実施してほしい。また、サケが産卵できる環境を残して欲しい。 (委員会⑩)</p> <p>浚渫工事を実施する際には、サケ等の生物や環境への影響に配慮して実施時期を決定してほしい。 (公聴会⑥)</p> <p>川幅が広くなると取水ができなくなるのではないかと懸念している。 (委員会⑪)</p>	<p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施工の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(2) 配慮事項 河川工事の実施にあたっては、<u>濁水の流出防止等に配慮する。</u></p> <p>(P23) 2.2.2 河川維持の種類及び施行の場所</p> <p>(3) 堆積土砂の撤去 河道への土砂堆積が著しく洪水の流下の障害となる場合は、堆積土砂を除去し、流下能力の回復を図る。また、<u>魚類等の生息に必要な水深の確保など、現況の河川環境の復元に配慮する。</u></p> <p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施工の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(2) 配慮事項 河川工事の実施にあたっては、濁水の流出防止等に配慮する。</p>	<p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施行の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(2) 配慮事項 河川工事の実施にあたっては、<u>魚類の遡上・産卵等の時期に配慮するとともに濁水の流出防止等に配慮する。</u></p> <p>(P23) 2.2.2 河川維持の種類及び施行の場所</p> <p>(3) 堆積土砂の撤去</p> <p>同左</p> <p>(P21) 2.1.2 河川工事の種類・施行の場所及び河川管理施設の概要</p> <p>(2) 配慮事項 河川工事の実施にあたっては、魚類の遡上・産卵等の時期に配慮するとともに濁水の流出防止等に配慮する。<u>また、みお筋や河道形状を取水に影響がないように配慮する。</u></p>

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

2.2 河川維持の目的、種類及び施行場所

主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)	整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)	整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)
<p> 水害予防組合で遊佐町の堤防維持管理を行っているが、作業員も高齢化しており、草刈り等は大変な作業である。 (委員会⑫) </p> <p> 西通川の下流では洪水時に水田の浸水が頻発しているため、吹浦漁港での浚渫工事を実施し、流れをスムーズにしてほしい。 (委員会⑬) </p> <p> 想定最大規模の出水に備え、浚渫を実施してほしい。(公聴会⑦) </p>	<p> (P23) 2.2.2 河川維持の種類及び施行の場所 (2) 河川敷内樹木の伐採 <u>洪水の安全な流下に支障となる河川敷内の樹木等については、動植物の生息・生育・繁殖環境に大きな変化を与えないよう配慮しながら草刈りや伐採を行う。</u> </p> <p> (P23) 2.2.2 河川維持の種類及び施行の場所 (3) 堆積土砂の除去 <u>河道への土砂堆積が著しく洪水の流下の阻害となる場合は、堆積土砂を除去し、流下能力の回復を図る。</u> </p>	<p> (P23) 2.2.2 河川維持の種類及び施行の場所 (2) 河川敷内樹木の伐採 同左 </p> <p> (P23) 2.2.2 河川維持の種類及び施行の場所 (3) 堆積土砂の除去 同左 </p>

委員会及び公聴会での意見に基づく原案への盛り込み方

2.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

主な意見内容 (流域委員会・公聴会意見)	整備計画(素案) (第2回流域委員会時点)	整備計画(原案) (第3回流域委員会における修正提案)
<p>子供たちが安全に川遊びできるように地域の大人に協力してもらうことも必要と思う。(委員会⑭)</p> <p>西通川は月光川と日向川の両方に流れ、遊佐の米を運ぶ運河として利用されていた歴史を持っており、教材としても有効ではないか。(公聴会⑧)</p>	<p>(P24) 2.3.3 河川愛護の普及と啓発 河川は地域特有の公共財産であるという認識のもと、河川についての理解と関心を深め、河川を常に安全で適切に利用する気運を高めていく。 したがって、子供たちの自然とのふれあい学習、様々なボランティア活動、NPO活動、水防活動、各種イベントなど、川とのふれあい、それを慈しむさまざまな活動を通して、またその活動を地域との協働で行うことによって、河川愛護の普及と啓発に努め、良好な河川環境の保全と創出につなげていくものとする。さらに、総合的な学習の時間、生涯学習等を利用して理解を深めていく。</p>	<p>(P24) 2.3.3 河川愛護の普及と啓発 河川は地域特有の公共財産であるという認識のもと、河川についての理解と関心を深め、河川を常に安全で適切に利用する気運を高めていく。 したがって、子供たちの自然とのふれあい学習、様々なボランティア活動、NPO活動、水防活動、各種イベントなど、川とのふれあい、それを慈しむさまざまな活動を通して、またその活動を地域との協働で行うことによって、河川愛護・安全利用の普及と啓発に努め、良好な河川環境の保全と創出につなげていくものとする。さらに、総合的な学習の時間、生涯学習等を利用して、河川の歴史や文化、防災や危機管理について理解を深めていく。</p>

4. 今後の予定

月光川水系流域委員会（スケジュール）

委員会	開催予定日	委員会の内容
第1回	平成29年8月31日	流域委員会設立、検討経緯、基本方針 等
第2回	平成29年11月1日	河川整備計画(素案)
(公聴会)	平成29年12月22日	河川整備計画(素案)
第3回	平成30年2月14日	河川整備計画(原案)

